

10+

学 則

2019年4月1日改正版

宮城文化服装専門学校

宮城文化服装専門学校 学則

第 1 章 総 則

(目 的)

第1条 本校は、教育基本法及び学校教育法の規定により服飾に関する専門教育を授けると共に教育の向上と人格の陶冶を図ることを目的とする。

(名 称)

第2条 本校は、宮城文化服装専門学校と称する。

(位 置)

第3条 本校は、本校舎を仙台市青葉区中央3丁目4-8に置く。

第 2 章 課程、部科、修業年限、収容定員

(課程、部科及び修業年限並びに収容定員)

第4条 本校の課程、部科の編成及び終業年限並びに収容定員は、下記のとおりとする。

課 程	部	学 科 名	修業年限	入学定員	収容定員
専 門 課 程	昼 間 部 (1部)	服 装 科	2ヶ年	15	30
		ファッションビジネス科	2ヶ年	15	30
		ファッションデザイン科	2ヶ年	10	20
		スタイリスト科	2ヶ年	10	20
		ファッションスペシャリスト科	1ヶ年	10	10
		計			60
	夜 間 部 (2部)	服 装 科	2ヶ年	20	40
		ファッション技術専攻科	3ヶ年	10	30
		計			30

第 3 章 学年及び学期・休業日

(学年及び学期)

第5条 1、本校の学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わるものとする。

2、学年を分けて次の2期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から3月31日まで

(休業日)

第6条 1、本校の休業日は、下記のとおりとする。

(1) 国民の祝日に関する法律に規定する休日

(2) 土曜日・日曜日

(3) 春季休業 3月20日から4月7日まで

(4) 夏季休業 7月24日から8月23日まで

(5) 冬季休業 12月24日から1月10日まで

2、前項に定めるほかに特に必要のある場合は、臨時に休業することがある。

この場合は事前に職員生徒に示すものとする。

第 4 章 教育課程及び授業時数

(教育課程及び授業時数)

第7条 各科の教育課程及び授業時数は、別表1のとおりとする。

尚、必要に応じ追加授業を行うことがある。随意科として手芸、着付け、華道、茶道、調理、書道、七宝などをおく。

(始業及び終業)

第8条 授業開始時間及び終了の時間は、下記の通りとする。

但し特に必要の場合は変更することがある。

(1) 昼間部 (1部) 午前9時00分から午後3時30分まで

(2) 夜間部 (2部) 午後5時30分から午後9時まで

第 5 章 成績評価及び課程修了の認定

(成績評価)

第 9 条 成績評価は、各学期末に履修した各科目の考查の結果と平素の学習状況とを考慮して決定する。尚、進級、卒業の認定、成績評価については別に定める。

(課程修了の認定)

第 10 条 本校所定の全課程を良好な成績をもって終了した者には、卒業証書を授与する。

第 6 章 入学、退学、転学及び休学

(入学資格)

第 11 条 本校の入学資格は、次のとおりとする。

- (1) 服装科（1・2部）ファッションデザイン科、ファッションビジネス科、スタイリスト科、ファッション技術専攻科（2部）は高等学校卒業の者。または、これと同等以上の学力があると認められる者。
- (2) ファッションスペシャリスト科は、本校服装科、ファッションデザイン科、ファッションビジネス科、スタイリスト科卒業の者、またはこれと同等以上の学力があると認められる者。

(入学時期)

第 12 条 入学は4月とする。

(入学手続等)

- 第 13 条
- 1、入学を志願する者は、本校所定の入学願書に、第 16 条に規定する入学選考料を添えて願出しなければならない。
 - 2、生徒の入学は校長が許可する。本校に入学を許可された者は、入学許可の日から7日以内に第 16 条の入学金及び施設維持費を納入しなければならない。

(休学、退学、転学)

第 14 条 1ヶ月以上休学しようとする者は、その事由を添えて校長に願出なければならない。転学・退学希望の場合もこれと同様に願出なければならない。

第 7 章 教職員組織

(教職員)

第 15 条 本校に下記の職員を置く。

- (1) 校長 1名
- (2) 副校長 1名
- (3) 教職員 13名
- (4) 事務職員 3名
- (5) 講師 若干名

第 8 章 授業料、入学金及び施設維持費

(授業料、入学金、施設維持費等)

- 第 16 条
- 1、授業料は別表 2 の通りとし、年額をもって定める。
 - 2、授業料は前期・後期の 2 期に分け納入するものとし、特別の事情がある者は分納を願い出ることができる。
 - 3、選択科目は授業内容により実費を納入しなければならない。
 - 4、授業料は出席の有無にかかわらず徴収する。
 - 5、既納の全ての納入金は返還しない。
ただし、入学前に辞退を申し出た場合、選考料・入学金を除き授業料等は返還する。教科書・洋裁用具代については購入済のものにおいては現物にて返還する。

第 9 章 賞 罰

(表 彰)

第 17 条 学業成績が優秀で他の模範となるものは表彰する。

(懲 戒)

第 18 条 次の号の 1 に該当するものは退学させることがある。

- (1) 性行が不良で改善の見込みがないと認められる者。
- (2) 学力が劣等で成業の見込みがないと認められる者。
- (3) 正当の理由がなく出席の常でない者。
- (4) 学校の秩序を乱し、その他生徒の本文に反した者。

第 10 章 寮 舎

(寮 舎)

第 19 条 寮舎に関する規定は別にこれを定める。

(雑 則)

第 20 条 この学則実施に必要な細則は校長が別に定める。

附則 (一部改正)

1、この学則は平成 29 年 4 月 1 日より施行する。

別表 1-1

部 門	時 間 科 目	昼間部 (1部)			
		服装科		ファッションデザイン科	
		1年	2年	1年	2年
洋裁 理論	被服構成理論	2	2	2	2
被服構成実習	婦人・男子・子供服	10	10	8	4
	立 体 裁 断			1	2
	ピ ン ワ ー ク	2	2	2	2
	パターンメイキング			1	1
	手 芸	1	1		
	制 帽	1	1		
	そ の 他	1	1	1	1
関連科目	ファッション概論	2	2	2	2
	造 形 ・ 美 学			1	1
	デ ザ イ ン 画	2	1	2	4
	材 料 学	1	1	1	1
	色 彩 学	1	1	1	1
	服 装 史	1	1	1	1
	ス タ イ リ ス ト 論			1	1
	セールスプロモーション		1		1
	一 般 教 養	1	1	1	1
	イ ベ ン ト 企 画				
週時間数		25	25	25	25
年時間数		1050	1050	1050	1050

別表1-2

部 門	科 目	時 間	
		昼間部（1部）	
		スタイリスト科	
		1年	2年
洋裁 理論	被 服 構 成 理 論	2	2
被服構成実習	婦 人 ・ 子 供 服	6	4
	立 体 裁 断	1	1
	ピ ン ワ ー ク	1	2
	パ タ ー ン メ ー キ ン グ	1	1
	基 礎 造 形	1	1
関連科目	フ ァ ッ シ ョ ン 概 論	2	2
	デ ザ イ ン 画	2	1
	ア パ レ ル 素 材 論	1	1
	色 彩 学	1	1
	フ ォ ー マ ル ウ ェ ア	1	1
	ア ク セ サ リ ー		1
	ス タ イ リ ス ト 論	2	2
	コ ー デ ィ ネ ー ト 論	2	2
	着 物 着 付 け		
	体 験 実 習	1	2
	イ ベ ン ト 企 画	1	1
週時間数		25	25
年時間数		1050	1050

別表1-3

部 門	時 間 科 目	昼間部 (1部)		
		ファッションビジネス科		ファッションスペシャリスト科
		1年	2年	1年(3年次)
洋裁 理論	被服構成理論	2	2	2
被服構成実習	婦人・男子・子供服	8	6	6
	立 体 裁 断	2	2	2
	ピ ン ワ ー ク	1	2	2
	パターンメイキング	1	1	1
	手 芸			
	制 帽			
	そ の 他	1	1	1
関連科目	ファッション概論	2	2	1
	造 形 ・ 美 学	1	1	1
	デ ザ イ ン 画	2	2	3
	材 料 学	1	1	1
	色 彩 学	1	1	1
	服 装 史	1	1	1
	ス タ イ リ ス ト 論	1	1	1
	セールスプロモーション		1	1
	一 般 教 養	1	1	
	イ ベ ン ト 企 画			1
週	時 間 数	25	25	25
年	時 間 数	1050	1050	1050

別表1-4

部 門	科 目	夜間部（2部）		
		ファッション技術専攻科		
		1年	2年	3年
洋裁 理論	被服構成理論	1	1	1
被服構成 実習	婦人・子供服	6	5	5
	男子服			
	立体裁断・ピンワーク		1	1
	パターンメイキング			
	手芸			
	実習（含む自由細目）	2	2	2
関連科目	デザイン・色彩	1	1	1
	スタイル画・材料学・被服概論	1	1	1
	服装史			
	一般教養	1	1	1
	その他			
週	時間数	12	12	12
年	時間数	540	540	540

別表1-5

部 門	科 目	夜間部（2部）	
		服装科	
		1年	2年
洋裁 理論	被服構成理論	1	1
被服構成 実習	婦人・子供服	6	5
	男子副		
	立体裁断・ピンワーク		1
	パターンメイキング		
	手芸		
	実習（含む自由細目）	2	2
関連科目	デザイン・色彩	1	1
	スタイル画・材料学・被服概論	1	1
	服装史		
	一般教養	1	1
	その他		
週	時間数	12	12
年	時間数	540	540

別表 2

授業料及び入学金

1. 専門課程

昼間部(服装科・ファッションビジネス科・ファッションデザイン科・スタイリスト科)

	1年次	2年次
入学選考料	10,000	—
入学金	150,000	—
授業料	468,000	468,000
施設維持費	170,000	170,000
教科書・洋裁用具代	107,000	12,000
教材費・研修費	182,000	182,000
合 計	1,087,000	832,000

昼間部(ファッションスペシャリスト科)

	3年次
入学選考料	10,000
入学金	150,000
授業料	468,000
施設維持費	170,000
教材費・研修費	182,000
合 計	980,000

夜間部(二部服装科)

	1年次	2年次
入学選考料	10,000	—
入学金	40,000	—
授業料	175,000	175,000
施設維持費	50,000	50,000
教科書・洋裁用具代	41,000	—
合 計	316,000	225,000

夜間部(ファッション技術専攻科)

	3年次
入学選考料	10,000
入学金	40,000
授業料	175,000
施設維持費	50,000
合 計	275,000

※1. ()内は月額を示す。

2. 授業料・施設維持費について、1年次は入学手続き時と後期(8月)

2年次は1年次の3月と後期(8月)の年2回の分納とする

3. 本校卒業者(2年課程)で進学を希望する場合は入学選考料及び入学金は免除する。

4. 消費税が変更された場合は、8%に上乗せされた税額分を徴収する

5. 教科書・洋裁用具代について、価格の変動があった際は調整する事がある